

具体的な「大分市女性行動計画—おおいた男女共同参画推進プラン」の概要

4つの目標と14の方針

目標 I

男女共同参画をめざす意識づくり

- 方針**
- ① 男女共同参画をめざす意識啓発
 - ② 生涯にわたる男女平等教育の推進
 - ③ 人権を守る啓発活動の推進

目標 II

あらゆる分野への男女共同参画をめざして

- 方針**
- ④ 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大
 - ⑤ 家庭や地域における男女共同参画の促進
 - ⑥ 国際交流の推進

目標 III

男女がともに働きやすい環境づくり

- 方針**
- ⑦ 働く場における男女平等の推進
 - ⑧ 仕事と家庭の両立を可能にする環境づくり
 - ⑨ 農業や商工業など自営業者の働きやすい環境づくり
 - ⑩ さまざまな就労を可能にする能力の開発と雇用機会の拡大

目標 IV

健康の保持・増進と福祉の向上をめざして

- 方針**
- ⑪ 母性尊重と母子保健の推進
 - ⑫ 生涯を通じた健康づくりの推進
 - ⑬ 女性の自立への支援
 - ⑭ 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

～計画の推進～

- ◆ 市内・外の推進体制の整備・充実
- ◆ 国・県・関係機関との連携
- ◆ 活動拠点の整備
- ◆ 相談体制の充実



これからの、皆さま方のご理解、ご協力をお願いいたします。

～大分市女性行動計画～ 「おおいた男女共同参画推進プラン」に寄せて



有家 由枝

時代は人類の進歩を評価するものさしになるものである。個人の尊重と男女平等の観点からみれば今世紀は、それらが普遍的価値として認知され、男女共同参画という新たな概念を生み出した指標として印されるだろう。今回、多方面に渡る方々の貴重な提言とともに、大分市民の方々に当プランを提案する機会に恵まれたことを嬉しく思う。このプロセスをやり抜くことによって21世紀が新たな飛躍の時代となれば幸いである。

(大分市女性行動計画策定懇話会委員—一般公募者)

女性も男性も生き生きと豊かに暮らせる社会をめざして

「大分市女性行動計画—おおいた男女共同参画推進プラン」を策定しました

女性政策推進室では、市民の各界、各層及び一般から公募した4名を含む17名で構成する「大分市女性行動計画策定懇話会」の提言を基に計画書を策定しました。

わたしたちは、何をすればいいの？

家庭・地域・職場・学校などにおいて、市民や企業、団体、行政が連携を図りながら計画に沿って、いろいろな取組を行います。

例えば

家庭では
男の子だから、女の子だからと決めつけしないで、子供の能力や個性を生かした育て方をする。

地域・社会では
女性も職場や地域などで、意見を述べられる役員になる。

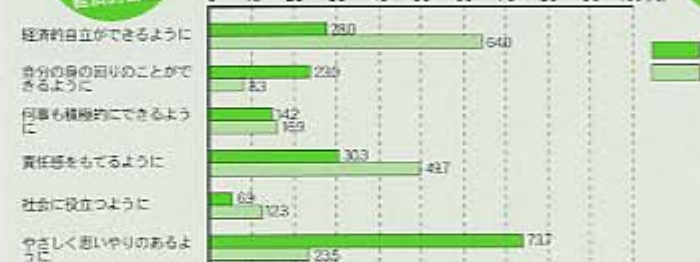
女性行動計画ってなに？

女性の地位向上と、本質的な男女平等をめざして、行政施策を総合的、計画的に推進するための指針を示したものです。

どうして女性行動計画は必要なの？

これからの社会は、少子・高齢化が進み、経済や家族のあり方が変化していくと考えられています。このような状況のなかで、女性も男性もともに責任を担いながら、将来にわたって豊かで安心できる社会を築くための取組が必要です。

資料1 女の子には 男の子には 経済的自立ができるように



資料2 これからは 30%以上を めざして

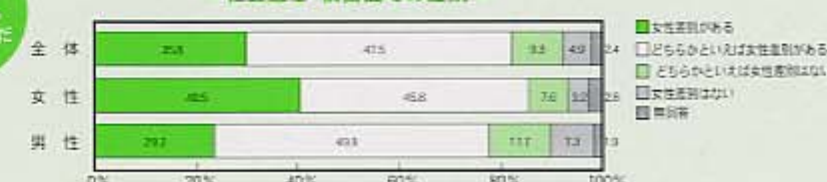
～大分市の委員会・審議会等への女性登用率～ (平成8年10月1日現在)

区分	委員会数	委員総数(女性数)	比率
市議会議員	—	48(2)人	4.2 %
行政委員会	6	59(4)	6.8
審議会等	17	1,087(405)	37.4
審議会等	17	197(21)	10.7
審議会等	90	3,223(593)	18.4
審議会等合計	124	4,507(1,020)	22.6
計	130	4,614(1,025)	22.2

資料：文化国際課(女性政策推進室)
主：行政委員会とは教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、国土資源計画審議会をいう

資料3 女性差別を 感じている 人はまだまだ 多い

～社会通念・慣習面での差別～



資料：「大分市女性に関する市民意識調査」(平成8年)